

記者資料提供（平成 29 年 7 月 27 日）

神戸市こども家庭局 子育て支援部 振興課 坂井、今泉

TEL：078-322-5216（内線 4842） FAX：078-322-6042

E-MAIL：kodomo-shinseido@office.city.kobe.lg.jp



待機児童解消等に向けた緊急対策について

神戸市では、過去 5 年間で約 6,000 人分の保育定員の拡大を行ってきたところですが、平成 29 年 4 月 1 日現在での待機児童数は、昨年から 34 人増え、93 人となりました。

平成 29 年度も約 1,200 人分の保育定員の拡大を予定していますが、保育所等の利用希望者は、今後もさらに増加することが見込まれます。

また、国においては、「待機児童解消加速化プラン（平成 25～29 年度）」に続く、新計画として「子育て安心プラン」が本年 6 月に示され、さらなる保育枠の拡大を図ることにより、平成 32 年度末までの待機児童解消を目指しています。

本市では国に先んじて平成 29 年度末の解消を図るため、今後、補正予算の編成も視野に入れ、待機児童解消等に向けた取り組みを今後一層加速させてまいります。

大幅な保育定員の拡大を確実に実施するためには、保育人材の確保・定着が必要です。そこで、今年度、私立保育園等で採用された保育士の定着と、来年度の保育士確保をこれまで以上に強力に進めるため、人材確保策を確実に実施することを中心とした「待機児童解消等に向けた緊急対策」を下記のとおりとりまとめました。

待機児童解消等に向けた「3つの柱」による「8つの対策」

第 1 の柱 人材確保・定着への支援

1. 保育士確保のための処遇改善

人材の確保・定着を目的として、新卒保育士が神戸で就職する意欲を高めるとともに、早期離職を防止するため、保育士として就職した場合、一時金として、1 年目に 10 万円、2 年目に 30 万円、計 40 万円支給します。

なお、対象者については、今年度採用者の定着を図るため、平成 29 年 4 月の採用者に遡って適用し、上記措置は平成 30 年度までの 2 年間の適用とします。

そのほか潜在保育士の職場復帰への意欲を高めるため、その処遇について改善を検討します。

2. 保育士等宿舍借り上げ支援事業の拡充

29 年度から実施している保育士等宿舍借り上げ支援事業について、「1 施設」当たり 82,000 円としていた上限を「1 人」当たり 82,000 円に拡大します。

3. 保育所等見学バスツアーの実施

保育人材と施設とのマッチングを支援するため、潜在保育士や養成校の学生を対象とした市内施設の見学ツアーを実施します。

第2の柱 保育所等の整備促進

4. さらなる保育定員の拡大

幼稚園の認定こども園への移行を促進し保育定員（約400名）の拡大を図ります。

(1) 認定こども園への移行整備 10箇所

(2) 認定こども園への移行に関する整備費用補助の創設 19箇所（上記10箇所含む）

5. 公共施設等の活用による保育施設の整備

公立幼稚園などの公共施設の空きスペースを活用して、保育所や認定こども園の整備を進め、保育定員の拡大を図ります。

6. 仕事と子育ての両立支援拠点の整備推進

働きたくても働けない子育て中の母親を対象として、子育てしながら働けるように保育所機能とオフィス機能を併設した両立支援拠点を整備することにより、待機児童の解消を目指します。

第3の柱 利用者支援の充実

7. 区役所窓口相談体制の強化

各区・支所に配置している保育サービスコーディネーターについて、よりきめ細やかな相談体制を構築するため、増員を検討します。

8. 保育所等利用調整基準の改正（きょうだい・地域型保育卒園児の優先入所）

きょうだいに関する利用や地域型保育事業の卒園後の申込みについて、優先的に入所できるよう、平成30年4月利用からの保育施設の利用調整基準の一部改正を検討しています。